

公 告

下記の業務委託について、一般競争入札を執行しますので、藤枝市財務規則（昭和 52 年藤枝市規則第 11 号）第 122 条の規定に基づき公告します。

令和 7 年 4 月 4 日

藤枝市長 北 村 正 平

1 担当部局

藤枝市市民協働部市民課

住所 静岡県藤枝市岡出山一丁目 11 番 1 号（藤枝市役所東館 1 階）

電話 0 5 4 - 6 4 3 - 3 1 2 3

2 競争入札に付する事業

（１）入札番号 藤市民契第 1 0 号

（２）業務委託名 藤枝市マイナンバーカード電子証明書更新補助等業務委託

3 競争入札参加資格

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の既定に該当しない者であること。

（２）令和 6 ・ 7 年度 藤枝市物品の製造等入札参加資格を有している者であること。

（３）次のアからオのいずれにも該当しないものであること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不正に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

（４）マイナンバーカードの交付準備、交付事務（交付時来庁方式）、申請サポート・申請時来庁方式受付等、マイナンバーカード交付事務の実績があること（人材派遣、業務委託については問わない）。

4 仕様書の配布期間、配布場所、配布方法

- (1) 配布期間 令和7年4月3日(木)から令和7年4月10日(木)まで
(ただし、土曜・日曜・祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで(締切日は午後3時まで)
- (2) 配布場所 藤枝市市民協働部市民課
住所 静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号(藤枝市役所東館1階)
電話 054-643-3123
- (3) 配布方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、藤枝市ホームページから情報を入手する場合は、この限りでない。

5 入札手続き等

- (1) 入札執行日時 令和7年4月11日(金) 午前10時から
- (2) 入札執行場所 静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号 藤枝市役所西館3階302会議室
- (3) 入札方法 入札書の持参による。
入札執行回数は2回を限度とする。
入札金額は総額とする。
- (4) 持参書類 入札書、委任状(代理人が入札する場合)、誓約書
- (5) 最低制限価格 なし
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 契約保証金 免除
- (8) 前払金 なし
- (9) 藤枝市マイナンバーカード電子証明書更新補助等業務委託契約入札心得
入札心得は、藤枝市ホームページ(各課のページ・市民課)に掲載する。入札参加者は遵守すること。
- (10) 入札の無効
無効となる入札については、藤枝市マイナンバーカード電子証明書更新補助等業務委託契約入札心得の定めによる。入札参加資格を確認された者であっても、その後に入札参加資格がないことが明らかになったときは、その者がした入札は無効とする。
- (11) 不落随意契約
限度とする回数の入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき随意契約に移行し、最低価格をもって入札した者から見積書を徴収し、予定価格の制限の範囲内で決定する。ただし、最低価格をもって入札した者が随意契約を希望しない場合は、この限りではない。